

## 社会福祉法人 円勝会

### 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

#### 2 目標と取組内容・実施時期

##### 目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

役職者に占める女性の割合を50%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 令和3年4月～ 役職者の男女比率に偏りがある部署の洗い出し
- 令和3年6月～ 女性の役職者の配置が少ない部署の課題の把握
- 令和3年8月～ 課題整理と対応策の検討
- 令和3年11月～ 配置候補部署の決定。昇任候補者の推薦
- 令和4年2月～ 昇任者の決定
- 令和4年4月～ 配置
- 令和4年10月～ 役職員研修の実施 定期的なフォローアップ

##### 目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

常勤職員の1月当たりの平均残業時間を5時間以内とする。

<実施時期・取組内容>

- 令和3年4月～ 残業時間の縮減目標について各施設において周知
- 令和3年10月～ 残業の多い部署における発生要因の把握  
業務効率化に資する機器やシステムの導入検討
- 令和4年2月～ 業務効率化に必要な経費の予算化
- 令和4年4月～ 業務効率化及び残業時間削減の好事例を他部署に提供し、法人全体に取組を広げる。